

# ⑤花巻市中小企業振興融資

～市独自の制度～

## 融資対象者

- 市内に事業所を有する**中小企業者**で、次の（１）から（３）の**いずれにも該当**する方
- （１）市内に事業所・店舗・工場を有していること（かつ、個人事業主の場合は市内に住所を有していること）
  - （２）岩手県信用保証協会の保証対象業種であること
  - （３）前年度及び納期到来分の市税を完納していること（徴収猶予されている場合を除く）

## 融資条件

資金用途	運転資金・設備資金・開業資金・経営安定資金・特産品開発資金
融資限度額	最大3,750万円以内 ※市が利子・保証料を補助する制度を併用する場合、合計で3,750万円が上限
融資期間	運転資金 7年以内（据置期間1年以内） 設備資金 10年以内（据置期間1年以内） ※経営安定資金は運転資金10年以内（据置期間1年以内）
融資利率	<b>固定金利</b> 融資時点の利率は、融資期間に応じて次のとおり 融資期間 3年以内 年2.7%以内（※年0.8%を補助） 3年超10年以内 年2.9%以内（※年0.9%を補助） <事業者の負担> 融資期間 <u>3年以内</u> 年1.9%以内 <u>3年超10年以内</u> 年2.0%以内 ※特産品開発資金は市が全額利子補給
保証料率	経営状況に応じて年0.45～1.70%（9区分） セーフティネット保証を利用する場合は、年0.6%または年0.7% <b>※当初保証承諾期間の保証料を全額補助します</b> ※原則として岩手県信用保証協会の信用保証を付します
担保	金融機関所定の条件
保証人	金融機関所定の条件

## 申込手続

取扱金融機関にお申込みください。  
<取扱金融機関>  
岩手銀行、北日本銀行、東北銀行、花巻信用金庫の市内本支店、花巻農業協同組合の本店